

## 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

令和2年9月

(LIBOR 関連抜粋版)

[全国地方銀行協会、第二地方銀行協会]

### **LIBOR の恒久的な公表停止に係る日本円金利指標におけるロードマップ**

- 英国当局は 2021 年末という LIBOR 移行期限に変更はないと表明。
  - 新型コロナウイルスの影響で、各国における移行作業には一定の影響有り。
- 日本円金利指標に関する検討委員会が、「2021 年末」という時限を意識した「LIBOR の恒久的な公表停止に備えた本邦での移行計画」を公表。
- LIBOR からの移行の進捗状況を確認するため、本年 12 月末時点を基準日とした第 2 回 LIBOR 利用状況調査を、年明けに実施予定。取組みの進捗に遅れが見られる金融機関には、更に詳細な報告を求めていく考え。
- 6 月 1 日に、金融庁と日本銀行が合同で、主要な金融機関の経営トップに対して Dear CEO レターを発出。レターに記載した内容も参考にしつつ、対応をより一層進めて欲しい。
- 事業者への説明を早期かつ丁寧に行うことも重要。

[全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会]

### **LIBOR の恒久的な公表停止に備えた対応**

- LIBOR は、貸出や債券、デリバティブ取引などで、国際的に広く利用されている金利指標であるが、2021 年末以降に恒久的に公表停止される可能性。
- 日本銀行と合同で、本年 12 月末時点を基準日とした LIBOR 利用状況調査を年明けに実施予定。今回の調査は、協同組織金融機関も対象とする方針。

- 協同組織金融機関においては、LIBOR を参照した貸出は少ないかもしれないが、変動利付債や仕組債といった有価証券を保有していたり、会計やリスク管理、システムなどで LIBOR を参照している可能性。
- 従って利用状況調査の実施に先立って、なるべく早期に LIBOR 公表停止の影響度を把握することが重要。
- 日本円金利指標に関する検討委員会が先月取りまとめた「LIBOR の恒久的な公表停止に備えた本邦での移行計画」や、金融庁と日本銀行が合同で、6 月 1 日に主要な金融機関の経営トップに対して発出した Dear CEO レターに記載した内容も参考にしてほしい。